

平成26年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要領 (嶺南会場)

1 目的

障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者スポーツについての基本的知識や技能、指導法等を習得できる講習会を開催し、地域において障がい者スポーツの導入を支援する指導者として養成する。

2 主催 福井県

3 主管 しあわせ福井スポーツ協会

4 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

5 協力 福井県障害者スポーツ指導者協議会

6 日程 平成27年2月7日(土)、8日(日)、14日(土)

7 会場 敦賀市中郷公民館(敦賀市羽織町36-1) 他

8 講習内容

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会が定める初級障がい者スポーツ指導員養成課程
(講義15時間、実技4時間)

《カリキュラム》

回数	日時	場所	講習内容
第1回	2月7日(土) 9:00~17:00	中郷公民館 小会議室	障がい者スポーツの意義と理念 (公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度 全国障害者スポーツ大会の概要 ボランティア論 障がい者の理解とスポーツ(精神障害)
第2回	2月8日(日) 9:00~16:00	栗野スポーツ センター	障がいの理解とスポーツ(聴覚障害、視覚障害) 【実技】障がいに応じたスポーツの工夫・実施 【実技】障がい者との交流
第3回	2月14日(土) 9:00~16:30	中郷公民館 小会議室	障がいの理解とスポーツ(身体障害、知的障害) 障がい者福祉施策と障がい者スポーツ 安全管理

9 受講対象者

平成26年4月1日現在18歳以上(高校生不可)で、障がい者スポーツの振興に貢献する意欲のある者

10 受講料 無料

※ただし、全過程を修了した者が公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に登録を申請する際の申請料5,000円、登録料3,500円は、各自の負担とする。

※受講に要する資料代、傷害保険料は、主催者が負担する。

11 申込み・問合せ先

所定の申込書にて、1月20日(火)までにしあわせ福井スポーツ協会にお申込みください。

《申込先》しあわせ福井スポーツ協会 〒918-8027 福井市福町3-20

電話 0776-43-9712 FAX 0776-43-9713 E-mail h-sports291@axel.ocn.ne.jp

平成27年2月7日(土)・8日(日)・14日(土)

9:00		11:00	12:00	13:00	14:00	16:00	17:00
2月7日	土	障がい者スポーツの 意義と理念 森下 恭至氏 (福井県障害者スポーツ指導者協議会)	(公財)日本障がい 者スポーツ協会 公認障がい者スポ ーツ指導者制度 森下 恭至氏 (福井県障害者スポ ーツ指導者協議会)	昼食・休憩	全国障害者スポ ーツ大会の概要 山本 都多恵氏 (福井県障害者スポ ーツ指導者協議会)	ボランティア論 (敦賀市社会福祉協議会)	障がいの理解と スポーツ (精神障害) 松本 匡司氏 (若狭つくし会)
12:00 13:00							
2月8日	日	障がいの理解と スポーツ (聴覚障害) (福井県聴覚障がい者 協会)	障がいに応じたスポーツの 工夫・実施 田畑 典晃氏 (福井県障害者スポーツ指導者協議会)	昼食・休憩	障がい者との交流 障がいの理解とスポーツ (視覚障害) 中村 和己氏 (福井県障害者フライングディスク協会)		
10:00							
2月14日	土	障がいの理解と スポーツ (身体障害(内部障 害を含む)) (福井県理学療法士会)	障がい者福祉施策と 障がい者スポーツ 光真坊 浩史氏 (福井県総合福祉相談所)	昼食・休憩	障がいの理解とスポーツ (知的障害) 村上 美恵子氏 (NPO)福祉ネットこうえん会)	安全管理 (日本赤十字社 福井県支部)	閉 講 式
12:00 13:00							
15:00 16:30							

※都合により日程・会場等が変更となることがありますのでご了承ください。

〈嶺南会場〉

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会申込書

講習会名	初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（嶺南会場）			
ふりがな 氏名		性別 男 女	生年月日 年齢	西暦 19 年 月 日生 歳 〔年齢は平成27年4月1日現在で 記入してください。〕
現住所 TEL・FAX	〒 - 住所 電話 () FAX ()			
勤務先・学校等 名称				
勤務先・学校等 所在地 TEL・FAX	〒 - 住所 電話 () FAX ()			
メールアドレス				
障がい有無	無・有（障がい名：)		車椅子使用の有無	無・有
備考				

※上記の個人情報は、協会において適切に管理するとともに、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催およびその後の諸連絡に関する事務にのみ使用させていただきます。